

2 5 陳 情 第 2 4 号	不当契約責任に関する陳情
付 託 委 員 会	福祉健康委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	平成 2 5 年 9 月 1 3 日 受 理、平成 2 5 年 1 0 月 2 日 付 託
陳 情 者	多摩市鶴牧_____

(要 旨)

新宿区において「高齢者緊急ショートステイ業務委託契約（契約番号4252000266）」の不当契約責任を契約決定者に問うて下さい。

(理 由)

1 新宿区とこの施設（_____（株））間との業務委託契約は、数年間随意契約で「業者指定理由書」には「区とこの施設は、信頼関係もあり本事業を確実に実施出来る」とされています。

これは真実でしょうか。

2 東京都の監査報告書にも指摘されているように、この施設は、事故が多発しても報告せず、過大広告があり、規定通りの消防訓練も行わず、又老人ホーム協会指定の損害保険にも加入しない等、同ホーム協会でも不良施設とされています。

新宿区でも状況に応じて契約解除を含めた見直しを検討はしています。

3 この施設の事故後の対応は、残酷で犯罪性さえ帯びています。この不当契約の為、今迄多くの区民が事故に遭い辛酸をなめてきました。

4 不良老人ホームに群がる不良診療所もあります。

_____クリニックは、近隣の老人ホームにいる重傷急病患者であるのに、対面診療もせず、他院より取り寄せたレントゲン写真だけを見て診断と処方を行いました。視診、触診、聴診等対面診療でないと重傷急病の診断に足り得る十分な情報は得られません。施設に対して「施設内でそのまま放置する」を依頼し、劇薬オプソを20包も処方しています。

妻が施設_____に、オプソを持参した時、劇薬オプソの薬名を、_____の多くのスタッフは熟知していました。「オプソだってさッ。」驚きの声と共に受付奥に集って、「ヒソヒソ話」が始まったのです。

妻は、_____のスタッフの異様な雰囲気危険を察知し、_____で母に

オプソを服用させないようにスタッフに頼みました。

この不当契約の区民に与える恐怖は甚大です。

有料老人ホームは新宿区内に数多く有ります。どうして———の様な不良ホームと随意契約を続けるのでしょうか。

今回も———は事故があっても

- ① 報告をしない。
- ② その後ウソの報告をする。
- ③ 何回も報告書の提出のやり直しをさせられ、やっと事故後 4 5 日経ってから真実の事故報告書が提出されました。
- ④ その後「事故始末書」も提出。
- ⑤ ———クリニックより処方示された（劇薬オプソ 20 包）同日の 4 月 8 日に、1 日なんと半額で長期滞在してください。との申し出が———よりあった（通常は 7 日間）。

———に届けられた劇薬オプソは薬名を多くのスタッフは熟知している。

「オプソだってさっ」驚きの声で受取り奥で同僚と相談開始。

異様な雰囲気危険を察知した妻は、服用中止を副施設長に依頼し了解を得た。

高齢者で、このような身体状況の義母に 20 包もの劇薬オプソの服用は「大事に至る」と、数十年來のかかりつけ医師や———医院を含む複数の医師に明確な答えを頂いています。

重傷事故でなく、死亡になると事故責任も損害賠償も、———は問われません。

そして「医師の告発」は大変です。これが新宿区の高齢者福祉事業のフィールドの現状です。これからも存続していきます。そして増え続けていく可能性もあります。

義母———は、重傷事故と犯罪性さえ感ずる残酷な事故後の対応の為、耐え難い苦痛の毎日です。